

令和6年度 滝上町社会福祉協議会 会員加入のお願い

皆さまからご協力いただきました会費は、当社協が実施する地域福祉活動に活用しています。

- ・町内で活動するボランティア団体等へ助成金を交付
- ・生活にお困りの方に資金の貸付を行う援助資金貸付事業の財源
- ・車イス等の利用で、バスやハイヤーの利用が難しい方の通院等の送迎を行う移動サービス事業で使用する車両の維持費
- ・介護保険対象外の方に対応した福祉用具貸与事業(無償)の福祉用具の修理費
- ・火災や自然災害で被害に遭われた方に見舞金を交付する事業の財源など

会員募集期間	令和6年8月1日～8月31日
会費金額	一般会員 1,000円、賛助会員 2,000円、特別会員 3,000円
加入方法	町内会を通じて会費納入袋をお配りします。住所、氏名等の記入をお願いします。